

## 日本語総合コース(留学ビザ取得希望者用) 募集要項

### ■ 募集コース

コース名	入学期	定員	出願期間
日本語総合 2年	4月	100名	7月1日～10月31日
日本語総合 1年6月	10月		3月21日～5月15日
日本語総合 1年	4月/10月		上記、4月、10月に準ずる

※ 定員に達した場合、出願期間中であっても締め切ることがあります。

※ 申請後のコース変更はできません。

### ■ 授業時間

●授業は週5日、1日4時限

午前クラス(9:15～12:35) / 午後クラス(13:40～17:00)

●クラスは、レベルテストで決定します。

### ■ 出願資格

- ①12年間以上の学校教育を修了(見込み)の者。
- ②大学への入学資格となる中等教育課程を修了している者。
- ③本校において、①及び②と同等であると認められた者。

### ■ 学費(税込み)

		1年	1年6月	2年
選考料		21,000円		
入学金		52,000円		
授業料		670,000円	1,005,000円	1,340,000円
諸費	学校作成 教材費	10,000円	15,000円	20,000円
	傷害 保険料	6,000円	12,000円	12,000円
合計		759,000円	1,105,000円	1,445,000円

#### ◆諸費

①学校作成教材費が別途必要です。

ECCで作成した教材費は授業料の支払い期間に応じてお支払ください。

※教科書代は含まれていません。クラス決定後に別途、購入していただきます。

②日本語学校総合補償保険料 6,000円(1年)

万一のけがや事故に備えて、損害保険に加入します。一旦支払われた保険料は返金することができません。

1年6月、2年コースの方は、1年経過時に2年目の保険料をお支払いいただきます。

## 出願書類

※ これらの書類は特定の国のみ必要になります。

申請者	
書類	注意事項
1	入学願書 ◎当校のフォームで本人が作成 該当箇所はすべて入力。 ※「志望理由」欄には日本語を学ぶ理由や卒業後の進路を具体的に記入。 ※各住所欄は最後の番地まで必要
2	最終学歴の卒業証明書
3	在学証明書 ◎卒業予定者の場合
4	履歴書 ◎当校のフォームで本人が作成
5	写真(4cm×3cm) 5枚 ◎最近3ヶ月以内撮影 脱帽 背景なし サイズ注意
6	パスポートの写し
7	日本語学習証明 日本語資格(JLPT, J-TEST, NAT-TEST)又は日本語学校での学習証明 (学習時間数が150時間以上あること)
※	結核スクリーニング証明 日本政府が指定する医療機関により発行されたもの(フィリピン・インドネシア・ベトナム・中国・ネパール及びミャンマー国籍の方)

経費支弁者	
書類	注意事項
共通書類	1 経費支弁書 ◎当校のフォームで経費支弁者が作成 署名欄は自筆、捺印 2. ① 学費の支払方法を選択 2. ② 生活費の金額と支払い方法を記入
	2 預金残高証明書 ◎経費支弁者の定期預金。現地通貨で可 出入金明細書も提出すること。 ネパールは、銀行の取引明細書を提出。
	3 2の資金形成を証明する書類 収入・納税証明書 ◎過去1年分の預金通帳の写し又は出入金明細書
	4 身分証明書等の写し ◎住所、生年月日などを確認できるもの
	5 申請者と経費支弁者の関係を示す書類 ◎戸籍、出生証明書など公的な書類
	6 申請人の家族構成を証明する書類 ◎戸籍等の家族構成を証明する資料。(中国は戸口簿を提出)

\* ECCでは経費支弁者は原則 3 親等以内の御家族にお願いしております。それ以外の方が経費支弁者になる場合はご相談ください。

\* 出身国により必要書類に違いがありますので、ご確認ください。

## ◆申請書類作成の注意事項◆

- ① 外国語で作成された書類は日本語翻訳を添付してください。（翻訳者の氏名・住所記載要）
- ② 提出書類は入管への申請時3ヶ月以内(外国の書類は6ヶ月以内)に作成されたものを提出してください。
- ③ 証明書類はできるだけ発行機関の名称、所在地などが記載されている用紙で作成してください。
- ④ 記載された書類は必要最低限のものであり、このほかにも在留資格認定のための条件に適合していることを立証するための書類を提出していただくことがあります。
- ⑤ 出願書類は、コピーをとっておいて下さい。

## ■ 留学ビザで学習するにあたっての注意

- ① 授業は日本語レベルや学習に対する適応度等、総合的な判断によってクラス分けを行います。したがって、学生の希望でクラスの変更はできません。
- ② 授業はすべて日本語で行います。
- ③ 留学生在がアルバイトをするには、資格外活動許可書が必要です。アルバイトの時間数は1週間に28時間以内で、風俗業等の仕事はできません。ECCの規則では、資格外活動は、入学後3ヶ月間には行うことができません。
- ④ 留学生は国民健康保険に加入しなければなりません。保険料は自己負担になります。
- ⑤ 学生は、欠席・遅刻・早退をすることなく学習に専念する必要があります。（ビザ更新にも影響します。）
- ⑥ 学校内及び校舎周辺での喫煙は禁止されています。必ず守ってください。

## ■ 学費返金規定

## -返金なし

1. 選考料、入学金、諸費の保険料は理由のいかんに関わらず、返金することは出来ません。
2. 入学してから6ヶ月間はいかなる理由があっても授業料の返金は致しません。

## -返金あり

以下の場合のみ、授業料と学校作成教材費をお返し致します。

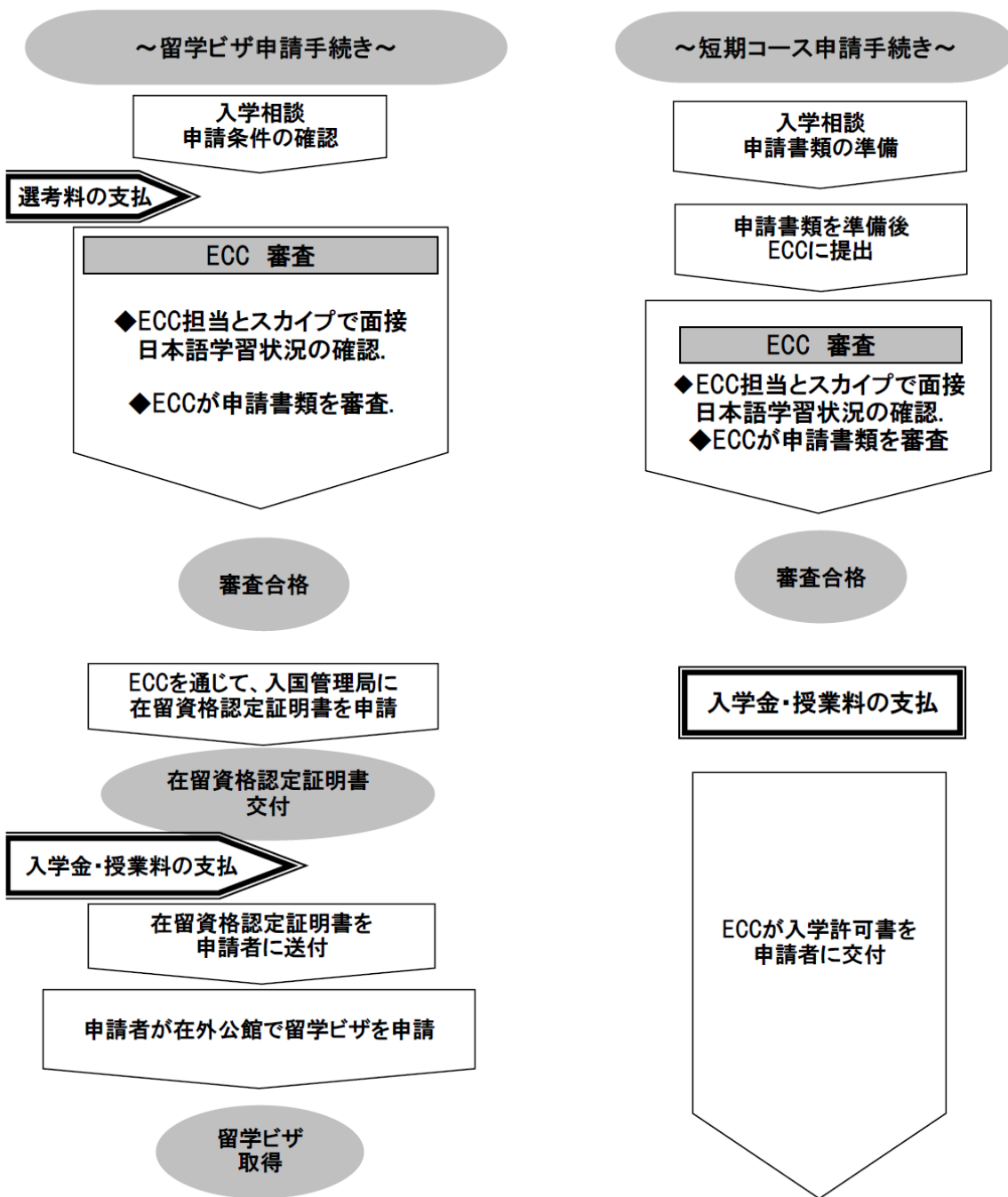
**入学前**

1. 留学ビザの発給が拒否され、入学できなかった場合。その場合は、留学ビザの発行が拒否されたことを示す旅券のコピーの提出が必要です。
2. 入学式前に入学できない事情が生じた場合は、入学式前日（前日が土曜日、日曜日、休日の場合はその前日）までに入学できなくなった理由を書面にて提出することで授業料を返金いたします。※在留資格認定証明書は要返却

**入学後**

1. 入学後6ヶ月を過ぎた後、大学等に進学または就職し、進学・就職手続きを終えた者。
2. 入学後6ヶ月を過ぎた後、自主退学し、ECCが学生の帰国を確認できた場合。

※在学中の授業料は、学院が案内する指定期日までに支払う必要があります。



ECCからお渡しする日程表に沿って来校していただき、レベル分けの試験を経て、入学となります。

**ECC日本語学院神戸校**

〒651-0094 神戸市中央区琴ノ緒町5-5-6  
 電話：+81-78-261-1440 FAX：+81-78-261-1450  
 Email：jpkobe@ecc.co.jp  
 月曜日～金曜日 10:00 ～17:00  
 (電話でお時間をお約束の上、お越しく下さい。)